

・概要

上記情報が確認される web コンテンツにおいて「提携サイト」への同時登録および二次登録が許可された状態となっている為、貴殿の履歴情報において月額会員費等の未清算金が発生しております。

本人の意思で利用していない場合でも一定期間経過後に提携サイトへの自動入会となる旨の規約が適用され、自己操作にて登録停止を行っていない事から有料会員として継続しております。

↓↓↓↓↓

不要契約情報の解除にあたり

↓↓↓↓↓

規定の連絡手段にて連絡が取れなかった方への救済対応として、本来の状態に戻す措置を実行致しますので継続利用意思がない場合は「代理解除」と記載の上、当窓口までご返信下さい。

〔留意事項〕

ご連絡がない場合は利用意思があるものとみなされ、メール配信等についても会員費の記載が規約にあった場合には課金対象となり、当該期間の代金について民事手続き執行対象の債権として処理されますので速やかにご連絡下さい。

---

(c)デジタルペイメント

会員情報管理課

決済事業委託センター

種別番号: XXXXXXXXXX